

部局(庁)名	警察本部
--------	------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(警察職員公舎等)

1 対象施設

本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

(対象施設)

No.	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
1	警察本部待機（泉中央待機）	秋田市	廃止	除却処分を実施
2	警察本部待機（新屋割山待機D）	秋田市	廃止	除却処分を実施
3	警察本部待機（新屋割山待機C）	秋田市	廃止	除却処分を実施
4	警察本部待機（寿町待機A）	秋田市	廃止	除却処分を実施
5	警察本部待機（油田待機）	秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
6	警察本部待機（新屋寿町待機）	秋田市	廃止	除却処分を実施
7	警察本部待機（寿町待機B）	秋田市	廃止	除却処分を実施
8	警察本部待機（八橋大道東待機）	秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
9	警察本部待機（柳林待機A）	秋田市	廃止	除却処分を実施
10	警察本部待機（柳林待機B）	秋田市	廃止	除却処分を実施
11	警察本部待機（小中島待機A）	秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
12	警察本部待機（小中島待機B）	秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
13	警察本部待機（割山待機A）	秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
14	警察本部待機（割山待機B）	秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
15	警察本部待機（泉銀ノ町待機）	秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
16	鹿角警察署待機（外扇ノ間待機1）	鹿角市	存続	機能維持のための修繕を実施
17	鹿角警察署待機（外扇ノ間待機2）	鹿角市	廃止	除却処分を実施
18	大館警察署待機（東台待機）	大館市	存続	機能維持のための修繕を実施
19	大館警察署待機（根下戸待機）	大館市	存続	建替えを実施
20	大館警察署待機（桂城ハイツ）	大館市	存続	機能維持のための修繕を実施
21	北秋田警察署待機（森吉待機）	北秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
22	能代警察署待機（下野家後待機）	能代市	廃止	除却処分を実施
23	能代警察署待機（浜通待機）	能代市	廃止	除却処分を実施
24	能代警察署待機（中川原待機）	能代市	存続	機能維持のための修繕を実施
25	能代警察署待機（はまなすハイツ）	能代市	存続	機能維持のための修繕を実施
26	五城目警察署待機（宮花待機）	五城目町	存続	機能維持のための修繕を実施
27	男鹿警察署待機（羽立待機）	男鹿市	廃止	除却処分を実施
28	男鹿警察署待機（新浜町待機）	男鹿市	存続	機能維持のための修繕を実施
29	秋田中央警察署待機（青雲寮）	秋田市	存続	建替えを実施

No.	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
30	由利本荘警察署待機（水林待機）	由利本荘市	廃止	除却処分を実施
31	由利本荘警察署待機（武道島待機）	にかほ市	廃止	除却処分を実施
32	大仙警察署待機（上栄町待機）	大仙市	存続	建替えを実施
33	大仙警察署待機（宮崎待機）	美郷町	廃止	除却処分を実施
34	大仙警察署待機（あけぼの待機）	大仙市	廃止	除却処分を実施
35	大仙警察署待機（パロールあけぼの）	大仙市	存続	機能維持のための修繕を実施
36	仙北警察署待機（西下タ野待機）	仙北市	存続	建替えを実施
37	横手警察署待機（婦気北待機）	横手市	存続	機能維持のための修繕を実施
38	横手警察署待機（婦気南待機）	横手市	廃止	除却処分を実施
39	横手警察署待機（かまくらハイツ）	横手市	存続	機能維持のための修繕を実施
40	湯沢警察署待機（千石町待機）	湯沢市	廃止	除却処分を実施
41	警察本部公舎（川尻総社共済）	秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
42	警察本部公舎（寿町共済C）	秋田市	廃止	除却処分を実施
43	警察本部公舎（八橋田五郎共済）	秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
44	警察本部公舎（勝平台ハイツ）	秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
45	鹿角警察署公舎（福士宿舎）	鹿角市	廃止	除却処分を実施
46	鹿角警察署公舎（外扇ノ間公舎）	鹿角市	存続	建替えを実施
47	大館警察署公舎（神明町共済）	大館市	廃止	除却処分を実施
48	大館警察署公舎（根下戸共済）	大館市	存続	機能維持のための修繕を実施
49	北秋田警察署公舎（柳原共済）	北秋田市	廃止	除却処分を実施
50	北秋田警察署公舎（下家下共済2）	北秋田市	廃止	除却処分を実施
51	北秋田警察署公舎（大町共済）	北秋田市	廃止	除却処分を実施
52	北秋田警察署公舎（東中岱共済）	北秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
53	能代警察署公舎（落合共済）	能代市	存続	機能維持のための修繕を実施
54	能代警察署公舎（下瀬共済）	能代市	廃止	除却処分を実施
55	五城目警察署公舎（元木田共済）	潟上市	廃止	除却処分を実施
56	由利本荘警察署公舎（水林共済C）	由利本荘市	存続	機能維持のための修繕を実施
57	由利本荘警察署公舎（水林共済B）	由利本荘市	廃止	除却処分を実施
58	由利本荘警察署公舎（水林共済D）	由利本荘市	存続	機能維持のための修繕を実施
59	由利本荘警察署公舎（矢島町共済）	由利本荘市	廃止	除却処分を実施
60	由利本荘警察署公舎（下山寺共済）	由利本荘市	廃止	除却処分を実施
61	大仙警察署公舎（金谷町共済）	大仙市	存続	機能維持のための修繕を実施
62	大仙警察署公舎（若葉町共済）	大仙市	存続	機能維持のための修繕を実施
63	仙北警察署公舎（下村共済A）	仙北市	存続	機能維持のための修繕を実施
64	仙北警察署公舎（下村共済B）	仙北市	存続	機能維持のための修繕を実施
65	横手警察署公舎（石神共済A）	横手市	廃止	除却処分を実施
66	横手警察署公舎（婦気南B共済）	横手市	存続	機能維持のための修繕を実施
67	横手警察署公舎（石神共済B）	横手市	廃止	除却処分を実施
68	横手警察署公舎（伊勢堂南共済）	横手市	存続	機能維持のための修繕を実施

No.	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
69	湯沢警察署公舎（愛宕町共済）	湯沢市	存続	建替えを実施
70	湯沢警察署公舎（関口共済A）	湯沢市	存続	機能維持のための修繕を実施
71	湯沢警察署公舎（関口共済B）	湯沢市	存続	機能維持のための修繕を実施

2 施設管理に関する優先順位の方針

〈存続〉

- 警察署までの距離が近く、迅速に参集が可能な施設
- 点検・診断により、劣化、損傷等が認められるなど（見込みを含む）緊急性の高い施設
- 利用需要の継続した実績及び今後の見込みがあり、必需性の高い施設

などは優先して修繕等を実施

〈廃止〉

- 老朽化が著しく、事故防止の観点から安全確保に支障がある施設
- 入居者が少なく、今後入居も見込めない施設

などは優先して除却処分等を実施

1	施設名	警察本部待機（泉中央待機）
---	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（泉中央待機）	所在地	秋田市泉中央
施設面積	1,124.96 m ²	建設年	昭和43年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	27,027,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和9年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和10年頃に廃止（除却）】

平成14年度において、間取り（24戸を12戸へ）、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用し、令和10年頃には廃止（除却）する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・平成22年度に耐震診断を実施しており、災害時の安全性や耐久性に問題はない。
--

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（泉中央待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト		160		
その他				
(合計)	0	160	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	12	

※各年4月1日における入居戸数

2	施設名	警察本部待機（新屋割山待機D）
---	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（新屋割山待機D）	所在地	秋田市新屋割山町
施設面積	727.23 m ²	建設年	昭和37年
構造・階数	R C 造 2 階（8 戸）	台帳価格	13,278,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和4年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和6年頃に廃止（除却）】

平成9年度において、間取り（16戸を8戸へ）、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用し、令和6年頃には廃止（除却）する。

4 管理上の課題等

・屋根の錆など経年による老朽が著しい。 ・外壁の剥離があり、飛散による県民等への影響が懸念される。
--

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（新屋割山待機D）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R6	解体（除却）	93,086	
	（ 合 計 ）	93,086	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト	66	388	217	
その他				
（合計）	66	388	217	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	8	7	5	

※各年4月1日における入居戸数

3	施設名	警察本部待機（新屋割山待機C）
---	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（新屋割山待機C）	所在地	秋田市新屋割山町
施設面積	694.27 m ²	建設年	昭和37年
構造・階数	R C 造 2 階（8 戸）	台帳価格	13,405,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和3年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和6年頃に廃止（除却）】

平成8年度において、間取り（16戸を8戸へ）、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用し、令和6年頃には廃止（除却）する。

4 管理上の課題等

・屋根の錆など経年による老朽が著しい。 ・外壁の剥離があり、飛散による県民等への影響が懸念される。
--

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・建物付きでの売却手続を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（新屋割山待機C）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R6	解体（除却）	88,867	
	（ 合 計 ）	88,867	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト	463	314	10	
その他				
（合計）	463	314	10	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	8	7	7	

※各年4月1日における入居戸数

4	施設名	警察本部待機（寿町待機A）
---	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（寿町待機A）	所在地	秋田市新屋寿町
施設面積	1,557.91 m ²	建設年	昭和56年
構造・階数	R C 造 4 階（24戸）	台帳価格	72,576,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和3年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和6年頃に廃止（除却）】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、令和6年頃には廃止（除却）する。
--

4 管理上の課題等

・経年による老朽が著しい。 ・外壁の剥離があり、飛散による県民等への影響が懸念される。 ・給排水設備等の不具合が生じている。
--

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・建物付きでの売却手続を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（寿町待機A）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R6	解体（除却）	199,413	
	（ 合 計 ）	199,413	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	31	29	29	
運用コスト				
修繕コスト	223	159	379	
その他				
（合計）	254	188	408	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	11	15	11	

※各年4月1日における入居戸数

5	施設名	警察本部待機（油田待機）
---	-----	--------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（油田待機）	所在地	秋田市八橋大道東
施設面積	863.70 m ²	建設年	昭和63年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	52,058,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和5年頃に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・経年による屋上防水の剥離による漏水が懸念される。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（油田待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R4	外壁・内装・設備改修（設計）	7,475	
R5	外壁・内装・設備改修（工事）	293,067	
	(合 計)	300,542	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	31	29	29	
運用コスト				
修繕コスト	216	354	297	
その他				
(合計)	247	383	326	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	11	11	11	

※各年4月1日における入居戸数

6	施設名	警察本部待機（新屋寿町待機）
---	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（新屋寿町待機）	所在地	秋田市新屋寿町
施設面積	818.75 m ²	建設年	昭和59年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	46,176,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和6年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和7年頃に廃止（除却）】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、令和7年頃には廃止（除却）する。
--

4 管理上の課題等

・経年による老朽が著しい。 ・外壁の剥離があり、飛散による県民等への影響が懸念される。 ・給排水設備等の不具合が生じている。
--

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（新屋寿町待機）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R7	解体（除却）	104,800	
	（ 合 計 ）	104,800	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	31	29	29	
運用コスト				
修繕コスト	75	451	187	
その他				
（合計）	106	480	216	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	9	11	10	

※各年４月１日における入居戸数

7	施設名	警察本部待機（寿町待機B）
---	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（寿町待機B）	所在地	秋田市新屋寿町
施設面積	1,043.09 m ²	建設年	昭和56年
構造・階数	R C 造 4 階（16戸）	台帳価格	50,980,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和3年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和6年頃に廃止（除却）】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、令和6年頃には廃止（除却）する。
--

4 管理上の課題等

・経年による老朽が著しい。 ・外壁の剥離があり、飛散による県民等への影響が懸念される。 ・給排水設備等の不具合が生じている。
--

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・建物付きでの売却手続を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（寿町待機B）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R6	解体（除却）	133,516	
	（ 合 計 ）	133,516	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	31	29	29	
運用コスト				
修繕コスト	53	28	18	
その他				
（合計）	84	57	47	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	11	10	8	

※各年4月1日における入居戸数

8	施設名	警察本部待機（八橋大道東待機）
---	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（八橋大道東待機）	所在地	秋田市八橋大道東
施設面積	969.43 m ²	建設年	平成2年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	59,556,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和7年頃に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・経年による屋上防水の剥離による漏水が懸念される。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（八橋大道東待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R6	外壁・内装・設備改修（設計）	7,847	
R7	外壁・内装・設備改修（工事）	344,300	
	（ 合 計 ）	352,147	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	31	29	29	
運用コスト				
修繕コスト	723	152	43	
その他				
(合計)	754	181	72	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	11	12	9	

※各年4月1日における入居戸数

9	施設名	警察本部待機（柳林待機A）
---	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（柳林待機A）	所在地	秋田市御野場新町
施設面積	1,020.76 m ²	建設年	平成3年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	61,054,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和7年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和8年頃に廃止（除却）】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、令和8年頃には廃止（除却）する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・経年による屋上防水の剥離による漏水が懸念される。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（柳林待機A）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	31	29	29	
運用コスト				
修繕コスト	93	32	2,673	
その他				
(合計)	124	61	2,702	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	11	12	9	

※各年4月1日における入居戸数

10	施設名	警察本部待機（柳林待機B）
----	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（柳林待機B）	所在地	秋田市御野場新町
施設面積	950.89 m ²	建設年	平成4年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	53,344,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和8年度末をもって廃止する。		

3 目標使用年数 【令和9年頃に廃止（除却）】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、令和9年頃には廃止（除却）する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・経年による屋上防水の剥離による漏水が懸念される。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（柳林待機B）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	31	29	29	
運用コスト				
修繕コスト	77	349	2,292	
その他				
(合計)	108	378	2,321	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	11	

※各年4月1日における入居戸数

11	施設名	警察本部待機（小中島待機A）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（小中島待機A）	所在地	秋田市仁井田小中島
施設面積	1,008.98 m ²	建設年	平成5年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	79,940,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和11年頃に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（小中島待機A）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	479	489	489	
運用コスト				
修繕コスト	373	211	1,476	
その他				
(合計)	852	700	1,965	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	12	

※各年4月1日における入居戸数

12	施設名	警察本部待機（小中島待機B）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（小中島待機B）	所在地	秋田市仁井田小中島
施設面積	957.38 m ²	建設年	平成5年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	86,270,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和12年頃に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（小中島待機B）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	31	29	29	
運用コスト				
修繕コスト	271	145	183	
その他				
(合計)	302	174	212	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	10	12	11	

※各年4月1日における入居戸数

13	施設名	警察本部待機（割山待機A）
----	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（割山待機A）	所在地	秋田市新屋割山町
施設面積	501.77 m ²	建設年	平成7年
構造・階数	R C造3階（6戸）	台帳価格	48,901,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和14年頃に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（割山待機A）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	31	29	29	
運用コスト				
修繕コスト	30	113	79	
その他				
(合計)	61	142	108	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	6	6	6	

※各年4月1日における入居戸数

14	施設名	警察本部待機（割山待機B）
----	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（割山待機B）	所在地	秋田市新屋割山町
施設面積	447.85 m ²	建設年	平成7年
構造・階数	R C造3階（6戸）	台帳価格	48,901,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和15年頃に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（割山待機B）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト	78	80		
その他				
(合計)	78	80	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	6	6	6	

※各年4月1日における入居戸数

15	施設名	警察本部待機（泉銀ノ町待機）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部待機（泉銀ノ町待機）	所在地	秋田市泉中央
施設面積	1,011.18 m ²	建設年	平成8年
構造・階数	R C造3階（12戸）	台帳価格	108,178,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和17年頃に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

警察本部待機（泉銀ノ町待機）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	31	29	29	
運用コスト				
修繕コスト	303	237	390	
その他				
(合計)	334	266	419	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	11	12	

※各年４月１日における入居戸数

16	施設名	鹿角警察署待機（外扇ノ間待機1）
----	-----	------------------

1 施設の概要

施設名称	鹿角警察署待機（外扇ノ間待機1）	所在地	鹿角市花輪
施設面積	1,620.32 m ²	建設年	昭和58年
構造・階数	R C 造 4 階（24戸）	台帳価格	425,967,500 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和2年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

鹿角警察署待機（外扇ノ間待機１）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30	外壁・内装・設備改修	308,500	H30～R1
	(合 計)	308,500	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	66	54	61	
運用コスト				
修繕コスト	280	67	222	
その他				
(合計)	346	121	283	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	23	24	24	

※各年４月１日における入居戸数

17	施設名	鹿角警察署待機（外扇ノ間待機2）
----	-----	------------------

1 施設の概要

施設名称	鹿角警察署待機（外扇ノ間待機2）	所在地	鹿角市花輪
施設面積	536.70 m ²	建設年	昭和61年
構造・階数	R C 造 2 階（8 戸）	台帳価格	34,646,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和8年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和9年頃に廃止（除却）】

・公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、令和9年頃には廃止（除却）する。

4 管理上の課題等

・経年による外壁の汚れが目立ってきている。 ・給排水設備等の不具合が生じている。 ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

鹿角警察署待機（外扇ノ間待機2）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト	144	168	76	
その他				
(合計)	144	168	76	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	8	8	8	

※各年4月1日における入居戸数

18	施設名	大館警察署待機（東台待機）
----	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	大館警察署待機（東台待機）	所在地	大館市東台
施設面積	1,022.06 m ²	建設年	平成9年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	115,690,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和18年頃に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

大館警察署待機（東台待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	20	21	21	
運用コスト				
修繕コスト	584	498	384	
その他				
(合計)	604	519	405	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	12	

※各年4月1日における入居戸数

19	施設名	大館警察署待機（根下戸待機）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	大館警察署待機（根下戸待機）	所在地	大館市根下戸新町
施設面積	638.85 m ²	建設年	昭和52年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	125, 135, 000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続し、将来的には建て替えを行う。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60 年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・平成24年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用し、令和20年頃を目処に建て替えを実施する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後建て替えまでは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

大館警察署待機（根下戸待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	274	282	282	
運用コスト				
修繕コスト	63			
その他				
(合計)	337	282	282	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	12	

※各年4月1日における入居戸数

20	施設名	大館警察署待機（桂城ハイツ）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	大館警察署待機（桂城ハイツ）	所在地	大館市住吉町
施設面積	895.22 m ²	建設年	平成7年
構造・階数	R C 造 3 階（24戸）	台帳価格	108,914,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和14年頃に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・経年による屋上防水の剥離による漏水が懸念される。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

大館警察署待機（桂城ハイツ）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R5	実施設計（屋上防水改修）	861	
	（ 合 計 ）	861	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	20	87	87	
運用コスト				
修繕コスト	241	617	1,283	
その他				
（合計）	261	704	1,370	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	24	20	17	

※各年４月１日における入居戸数

21	施設名	北秋田警察署待機（森吉待機）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	北秋田警察署待機（森吉待機）	所在地	北秋田市米内沢
施設面積	1,025.50 m ²	建設年	平成10年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	123,236,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和19年頃に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。 ・組織の再編等により入居対象者が減っている。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

北秋田警察署待機（森吉待機）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R5	実施設計（屋上防水改修）	697	
	（ 合 計 ）	697	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	34	73	119	
運用コスト				
修繕コスト	171	41	340	
その他				
（合計）	205	114	459	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	10	10	7	

※各年４月１日における入居戸数

22	施設名	能代警察署待機（下野家後待機）
----	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	能代警察署待機（下野家後待機）	所在地	能代市二ツ井町
施設面積	584.25 m ²	建設年	昭和47年
構造・階数	R C 造 2 階（12戸）	台帳価格	57,562,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和2年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和6年頃に廃止（除却）】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、令和6年頃には廃止（除却）する。
--

4 管理上の課題等

・屋根の錆や外壁の汚れなど経年による老朽が著しい。 ・給排水設備の不具合が生じている。 ・組織の再編等により入居対象者が減っている。
--

5 管理に関する実施方針

・令和2年度末で廃止済みであり、早期に除却処分を実施する。 ・建物付きでの売却手続を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

能代警察署待機（下野家後待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R6	解体（除却）	74,784	
	（ 合 計 ）	74,784	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	143	148	153	
運用コスト				
修繕コスト		185	97	
その他				
（合計）	143	333	250	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	4	4	3	

※各年4月1日における入居戸数

23	施設名	能代警察署待機（浜通待機）
----	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	能代警察署待機（浜通待機）	所在地	能代市浜通町
施設面積	545.57 m ²	建設年	昭和40年
構造・階数	R C 造 2 階（12戸）	台帳価格	11,959,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和4年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和7年頃に廃止（除却）】

平成6年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用し、令和7年頃には廃止（除却）する。

4 管理上の課題等

・屋根の錆や外壁の汚れなど経年による老朽が著しい。 ・給排水設備の不具合が生じている。
--

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

能代警察署待機（浜通待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R7	解体（除却）	69,833	
	（ 合 計 ）	69,833	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト	148	764	136	
その他				
（合計）	148	764	136	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	12	

※各年4月1日における入居戸数

24	施設名	能代警察署待機（中川原待機）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	能代警察署待機（中川原待機）	所在地	能代市能代町
施設面積	863.71 m ²	建設年	昭和62年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	241,340,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和3年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

能代警察署待機（中川原待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R3	外壁・内装・設備改修	329,423	R2～R3
			共済組合不動産投資事業
	(合 計)	329,423	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	184	190	191	
運用コスト				
修繕コスト	539	92	274	
その他				
(合計)	723	282	465	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	12	

※各年4月1日における入居戸数

25	施設名	能代警察署待機（はまなすハイツ）
----	-----	------------------

1 施設の概要

施設名称	能代警察署待機（はまなすハイツ）	所在地	能代市落合
施設面積	761.08 m ²	建設年	平成6年
構造・階数	R C 造 3 階（20戸）	台帳価格	77,517,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和13年頃に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・経年による屋上防水の剥離による漏水が懸念される。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

能代警察署待機（はまなすハイツ）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R5	実施設計（給排水設備更新）	283	
	（ 合 計 ）	283	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	125	129	129	
運用コスト				
修繕コスト	47	73	95	
その他				
（合計）	172	202	224	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	20	20	17	

※各年4月1日における入居戸数

26	施設名	五城目警察署待機（宮花待機）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	五城目警察署待機（宮花待機）	所在地	五城目町川崎
施設面積	739.91 m ²	建設年	昭和53年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	30,760,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和9年頃以降に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・経年による外壁の汚れや給排水設備の不具合が生じている。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

五城目警察署待機（宮花待機）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	43	39	37	
運用コスト				
修繕コスト	190		13	
その他				
(合計)	233	39	50	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	11	

※各年４月１日における入居戸数

27	施設名	男鹿警察署待機（羽立待機）
----	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	男鹿警察署待機（羽立待機）	所在地	男鹿市船川港比詰
施設面積	556.24 m ²	建設年	昭和49年
構造・階数	R C 造 2 階（12戸）	台帳価格	18,557,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和10年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和11年頃に廃止（除却）】

平成15年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用し、令和11年頃には廃止（除却）する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

男鹿警察署待機（羽立待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R5	実施設計（物置改修）	796	
	（ 合 計 ）	796	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	238	92		
運用コスト				
修繕コスト	56	1,411		
その他				
（合計）	294	1,503	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	10	

※各年4月1日における入居戸数

28	施設名	男鹿警察署待機（新浜町待機）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	男鹿警察署待機（新浜町待機）	所在地	男鹿市船川港船川
施設面積	757.36 m ²	建設年	昭和55年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	33,395,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和9年頃以降に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・経年による外壁の汚れや給排水設備の不具合が生じている。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

男鹿警察署待機（新浜町待機）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	76	43	25	
運用コスト				
修繕コスト	232	489	2, 227	
その他				
(合計)	308	532	2, 252	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	11	10	

※各年４月１日における入居戸数

29	施設名	秋田中央警察署待機（青雲寮）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	秋田中央警察署待機（青雲寮）	所在地	秋田市泉中央
施設面積	994.81 m ²	建設年	昭和44年
構造・階数	R C 造 3 階（独身寮全28室）	台帳価格	25,997,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続し、将来的には建て替えを行う。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・平成26年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用し、令和17年頃を目処に建て替えを実施する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後建て替えまでは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

秋田中央警察署待機（青雲寮）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2	電気設備改修工事	12,498	設計706、工事費11,792
	(合 計)	12,498	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	166	89	119	
運用コスト				
修繕コスト	33	63,361	99	
その他				
(合計)	199	63,450	218	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	20	21	26	

※各年４月１日における入居戸数

30	施設名	由利本荘警察署待機（水林待機）
----	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	由利本荘警察署待機（水林待機）	所在地	由利本荘市水林
施設面積	701.16 m ²	建設年	昭和50年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	24,399,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき平成29年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和6年頃に廃止（除却）】

・公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、令和6年頃には廃止（除却）する。

4 管理上の課題等

・経年による外壁の汚れが目立ってきている。 ・給排水設備等の不具合が生じている。 ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。

5 管理に関する実施方針

・平成29年度末で廃止済みであり、早期に除却処分を実施する。 ・建物付きでの売却手続を検討する。

6 管理に関する実施計画

由利本荘警察署待機（水林待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2	解体設計、アスベスト分析調査	2,270	
R6	解体（除却）	53,289	
	(合 計)	55,559	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	37	38	38	
運用コスト				
修繕コスト	184	268	25	
その他				
(合計)	221	306	63	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	11	

※各年4月1日における入居戸数

【個別票】

更新日：R5. 3. 31

31	施設名	由利本荘警察署待機（武道島待機）
----	-----	------------------

1 施設の概要

施設名称	由利本荘警察署待機（武道島待機）	所在地	にかほ市象潟町
施設面積	813.33 m ²	建設年	昭和60年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	44,173,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和7年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和8年頃に廃止（除却）】

・公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、令和8年頃には廃止（除却）する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。
--

6 管理に関する実施計画

由利本荘警察署待機（武道島待機）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	92	94	94	
運用コスト				
修繕コスト	762	77	302	
その他				
(合計)	854	171	396	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	11	12	12	

※各年４月１日における入居戸数

32	施設名	大仙警察署待機（上栄町待機）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	大仙警察署待機（上栄町待機）	所在地	大仙市大曲上栄町
施設面積	555.41 m ²	建設年	昭和41年
構造・階数	R C 造 2 階（12戸）	台帳価格	11,959,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続し、将来的には建て替えを行う。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・平成10年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用し、令和7年頃を目処に建て替えを実施する。
--

4 管理上の課題等

・屋根の錆や外壁の剥離、汚れなど経年による老朽が著しい。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後建て替えまでは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

大仙警察署待機（上栄町待機）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R6	建替え設計	7,366	
R7	建替え工事	229,532	
	(合 計)	236,898	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト	58	31	43	
その他				
(合計)	58	31	43	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	12	

※各年４月１日における入居戸数

33	施設名	大仙警察署待機（宮崎待機）
----	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	大仙警察署待機（宮崎待機）	所在地	美郷町野中
施設面積	564.79 m ²	建設年	昭和47年
構造・階数	R C 造 2 階（12戸）	台帳価格	17,939,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和3年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和7年頃に廃止（除却）】

平成16年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用し、令和7年頃には廃止（除却）する。
--

4 管理上の課題等

・屋根の錆や外壁の汚れなど経年による老朽が著しい。 ・給排水設備の不具合が生じている。
--

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・建物付きでの売却手続を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

大仙警察署待機（宮崎待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R7	解体（除却）	72,294	
	（ 合 計 ）	72,294	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	115	115	128	
運用コスト				
修繕コスト	242	40		
その他				
（合計）	357	155	128	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	2	5	6	

※各年4月1日における入居戸数

34	施設名	大仙警察署待機（あけぼの待機）
----	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	大仙警察署待機（あけぼの待機）	所在地	大仙市大曲あけぼの町
施設面積	414.72 m ²	建設年	平成21年
構造・階数	R C 造 2 階（8 戸）	台帳価格	61,240,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和16年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和17年頃に廃止（除却）】

平成21年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用し、令和17年頃には廃止（除却）する。

4 管理上の課題等

・屋根の錆や外壁の汚れなど経年による老朽が著しい。 ・給排水設備の不具合が生じている。
--

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

大仙警察署待機（あけぼの待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト				
その他				
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	8	8	8	

※各年4月1日における入居戸数

35	施設名	大仙警察署待機（パロルあけぼの）
----	-----	------------------

1 施設の概要

施設名称	大仙警察署待機（パロルあけぼの）	所在地	大仙市大曲あけぼの町
施設面積	819.86 m ²	建設年	平成8年
構造・階数	R C 造 3 階（21戸）	台帳価格	102,568,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和17年頃に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・経年による屋上防水の剥離による漏水が懸念される。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

大仙警察署待機（パロルあけぼの）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R3	屋上防水・西側外壁改修工事	8,573	設計 597、工事 7,976
	(合 計)	8,573	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	54	54	47	
運用コスト				
修繕コスト	15	30	54	
その他				
(合計)	69	84	101	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	21	17	18	

※各年４月１日における入居戸数

【個別票】

更新日：R5.3.31

36	施設名	仙北警察署待機（西下タ野待機）
----	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	仙北警察署待機（西下タ野待機）	所在地	仙北市角館町西下タ野
施設面積	568.83 m ²	建設年	昭和49年
構造・階数	R C 造 2 階（12戸）	台帳価格	18,691,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続し、将来的には建て替えを行う。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

平成18年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用し、令和9年頃を目処に建て替えを実施する。

4 管理上の課題等

・屋根の錆や外壁の汚れなど経年による老朽が著しい。 ・給排水設備の不具合が生じている。
--

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

仙北警察署待機（西下タ野待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト	49	213	112	
その他				
(合計)	49	213	112	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	12	

※各年4月1日における入居戸数

37	施設名	横手警察署待機（婦気北待機）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	横手警察署待機（婦気北待機）	所在地	横手市婦気大堤
施設面積	668.91 m ²	建設年	昭和51年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	143,957,528 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・平成28年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

横手警察署待機（婦気北待機）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	116	116	116	
運用コスト				
修繕コスト	161	124		
その他				
(合計)	277	240	116	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	11	10	9	

※各年４月１日における入居戸数

38	施設名	横手警察署待機（婦気南待機）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	横手警察署待機（婦気南待機）	所在地	横手市婦気大堤
施設面積	799.35 m ²	建設年	昭和57年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	40,792,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和2年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和6年頃に廃止（除却）】

・公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、令和6年頃には廃止（除却）する。

4 管理上の課題等

・経年による外壁の汚れが目立ってきている。 ・給排水設備等の不具合が生じている。 ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。

5 管理に関する実施方針

・令和2年度末で廃止済みであり、早期に除却処分を実施する。 ・建物付きでの売却手続を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

横手警察署待機（婦気南待機）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R6	解体（除却）	102,317	
	（ 合 計 ）	102,317	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	24	24	24	
運用コスト				
修繕コスト	76	284	133	
その他				
（合計）	100	308	157	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	10	11	11	

※各年4月1日における入居戸数

39	施設名	横手警察署待機（かまくらハイツ）
----	-----	------------------

1 施設の概要

施設名称	横手警察署待機（かまくらハイツ）	所在地	横手市婦気大堤
施設面積	725.48 m ²	建設年	平成5年
構造・階数	R C 造 3 階（20戸）	台帳価格	73,240,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和11年頃に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・経年による屋上防水の剥離による漏水が懸念される。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

横手警察署待機（かまくらハイツ）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R4	屋上防水改修工事	8,198	設計 598、工事 7,600
	(合 計)	8,198	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	14	14	14	
運用コスト				
修繕コスト	11	434	113	
その他				
(合計)	25	448	127	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	18	17	18	

※各年４月１日における入居戸数

【個別票】

更新日：R5. 3. 31

40	施設名	湯沢警察署待機（千石町待機）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	湯沢警察署待機（千石町待機）	所在地	湯沢市千石町
施設面積	560.85 m ²	建設年	昭和45年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	15,457,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和2年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和6年頃に廃止（除却）】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、令和6年頃には廃止（除却）する。
--

4 管理上の課題等

・屋根の錆や外壁の汚れなど経年による老朽が著しい。 ・給排水設備の不具合が生じている。
--

5 管理に関する実施方針

・令和2年度末で廃止済みであり、早期に除却処分を実施する。 ・建物付きでの売却を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

湯沢警察署待機（千石町待機）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R6	解体（除却）	71,789	
	（ 合 計 ）	71,789	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト		8		
運用コスト				
修繕コスト	70	64	21	
その他				
（合計）	70	72	21	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	12	

※各年４月１日における入居戸数

41	施設名	警察本部公舎（川尻総社共済）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部公舎（川尻総社共済）	所在地	秋田市川尻総社町
施設面積	499.08 m ²	建設年	昭和55年
構造・階数	R C 造 2 階（8 戸）	台帳価格	113,239,656 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60 年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・平成29年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

警察本部公舎（川尻総社共済）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト	144	32	4,374	
その他				
(合計)	144	32	4,374	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	2	0	0	

※各年４月１日における入居戸数

42	施設名	警察本部公舎（寿町共済C）
----	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部公舎（寿町共済C）	所在地	秋田市新屋寿町
施設面積	764.64 m ²	建設年	昭和56年
構造・階数	R C 造 2 階（12戸）	台帳価格	37,788,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和3年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和6年頃に廃止（除却）】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、令和6年頃には廃止（除却）する。
--

4 管理上の課題等

・経年による老朽が著しい。 ・外壁の剥離があり、飛散による県民等への影響が懸念される。 ・給排水設備等の不具合が生じている。
--

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・建物付きでの売却手続を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

警察本部公舎（寿町共済C）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R6	解体（除却）	97,874	
	（ 合 計 ）	97,874	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト		149	12	
その他				
（合計）	0	149	12	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	8	9	7	

※各年4月1日における入居戸数

43	施設名	警察本部公舎（八橋田五郎共済）
----	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部公舎（八橋田五郎共済）	所在地	秋田市八橋田五郎
施設面積	436.18 m ²	建設年	昭和62年
構造・階数	R C 造 3 階（6 戸）	台帳価格	28,181,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60 年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和6年頃に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

警察本部公舎（八橋田五郎共済）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R4	外壁・内装・設備改修（設計）	8,311	
R6	外壁・内装・設備改修（工事）	162,439	
	(合 計)	170,750	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	31	29	29	
運用コスト				
修繕コスト	255	249	372	
その他				
(合計)	286	278	401	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	6	6	6	

※各年４月１日における入居戸数

44	施設名	警察本部公舎（勝平台ハイツ）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	警察本部公舎（勝平台ハイツ）	所在地	秋田市新屋勝平台
施設面積	971.52 m ²	建設年	平成4年
構造・階数	R C 造 3 階（独身寮全20室）	台帳価格	66,917,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和10年頃に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・共同浴室の給湯設備など経年による更新が必要である。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

警察本部公舎（勝平台ハイツ）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R4	電気設備改修工事	2,807	設計 500、工事2,307
	(合 計)	2,807	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	31	29	29	
運用コスト				
修繕コスト	367	170	91	
その他				
(合計)	398	199	120	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	17	20	17	

※各年４月１日における入居戸数

45	施設名	鹿角警察署公舎（福土宿舎）
----	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	鹿角警察署公舎（福土宿舎）	所在地	鹿角市花輪
施設面積	689.60 m ²	建設年	昭和52年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	27,130,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和17年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・平成22年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用し、令和18年頃には廃止する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

鹿角警察署公舎（福士宿舎）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	2	2	46	
運用コスト				
修繕コスト			58	
その他				
(合計)	2	2	104	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	12	11	

※各年4月1日における入居戸数

46	施設名	鹿角警察署公舎（外扇ノ間公舎）
----	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	鹿角警察署公舎（外扇ノ間公舎）	所在地	鹿角市花輪
施設面積	362.88 m ²	建設年	昭和57年
構造・階数	R C 造 2 階（8 戸）	台帳価格	21,062,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続し、将来的には建て替えを行う。		

3 目標使用年数 【令和4年頃を目処に更新】

平成27年4月、鹿角地域振興局から所管換えを受けて鹿角警察署公舎として使用しており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用し、令和5年を目処に建て替えを実施する。

4 管理上の課題等

・経年による外壁の汚れが目立ってきている。 ・給排水設備等の不具合が生じている。 ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。

5 管理に関する実施方針

・今後建て替えまでは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

鹿角警察署公舎（外扇ノ間公舎）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R5	建替え	160,471	R3設計、R5工事
			共済組合不動産投資事業
	(合 計)	160,471	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト		295		
その他				
(合計)	0	295	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	—	—	8	

※各年4月1日における入居戸数

47	施設名	大館警察署公舎（神明町共済）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	大館警察署公舎（神明町共済）	所在地	大館市北神明町
施設面積	750.72 m ²	建設年	昭和59年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	62,152,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和3年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和7年頃に廃止（除却）】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、令和7年頃には廃止（除却）する。
--

4 管理上の課題等

・経年による老朽が著しい。 ・外壁の剥離があり、飛散による県民等への影響が懸念される。 ・給排水設備等の不具合が生じている。
--

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・建物付きでの売却手続を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

大館警察署公舎（神明町共済）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R7	解体（除却）	96,093	
	（ 合 計 ）	96,093	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	30	31	31	
運用コスト				
修繕コスト	10	644	194	
その他				
（合計）	40	675	225	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	12	11	11	

※各年４月１日における入居戸数

48	施設名	大館警察署公舎（根下戸共済）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	大館警察署公舎（根下戸共済）	所在地	大館市根下戸
施設面積	472.62 m ²	建設年	平成5年
構造・階数	R C 造3階（6戸）	台帳価格	28,756,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和10年頃に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・経年による屋上防水の劣化による漏水が懸念される。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

大館警察署公舎（根下戸共済）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R5	屋上防水改修設計	697	
R6	屋上防水改修工事	4,202	
	(合 計)	4,899	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	20	21	21	
運用コスト				
修繕コスト		17	20	
その他				
(合計)	20	38	41	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	6	5	6	

※各年４月１日における入居戸数

49	施設名	北秋田警察署公舎（柳原共済）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	北秋田警察署公舎（柳原共済）	所在地	北秋田市米内沢
施設面積	479.12 m ²	建設年	昭和54年
構造・階数	R C 造 2 階（8 戸）	台帳価格	21,026,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき平成29年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和6年頃に廃止（除却）】

・公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、令和6年頃には廃止（除却）する。

4 管理上の課題等

・屋上防水の劣化や外壁の汚れなど経年による老朽が著しい。 ・給排水設備の不具合が生じている。 ・組織の再編等により入居対象者がいない。

5 管理に関する実施方針

・平成29年度末で廃止済みであり、早期に除却処分を実施する。 ・建物付きでの売却を検討する。

6 管理に関する実施計画

北秋田警察署公舎（柳原共済）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2	解体設計、アスベスト分析調査	1,984	
R6	解体（除却）	61,528	
	(合 計)	63,512	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト				
その他				
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	7	2	0	

※各年４月１日における入居戸数

【個別票】

更新日：R5. 3. 31

50	施設名	北秋田警察署公舎（下家下共済2）
----	-----	------------------

1 施設の概要

施設名称	北秋田警察署公舎（下家下共済2）	所在地	北秋田市鷹巣
施設面積	258.00 m ²	建設年	昭和56年
構造・階数	R C 造 2 階（4 戸）	台帳価格	11,985,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和2年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和6年頃に廃止（除却）】

・公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、令和6年頃には廃止（除却）する。
--

4 管理上の課題等

・経年による老朽が著しい。 ・外壁の剥離があり、飛散による県民等への影響が懸念される。 ・給排水設備等の不具合が生じている。
--

5 管理に関する実施方針

・令和2年度末で廃止済みであり、早期に除却処分を実施する。 ・隣接する共済宿舎改築事業において解体工事を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

北秋田警察署公舎（下家下共済2）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R6	解体（除却）	33,024	
	（ 合 計 ）	33,024	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	249	249	249	
運用コスト				
修繕コスト	345	1,323	55	
その他				
（合計）	594	1,572	304	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	4	4	4	

※各年4月1日における入居戸数

51	施設名	北秋田警察署公舎（大町共済）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	北秋田警察署公舎（大町共済）	所在地	北秋田市大町
施設面積	321.66 m ²	建設年	平成元年
構造・階数	R C 造 2 階（4 戸）	台帳価格	14,985,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和7年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和8年頃に廃止（除却）】

公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、令和8年頃には廃止（除却）する。
--

4 管理上の課題等

・経年による外壁の汚れが目立ってきている。 ・給排水設備等の不具合が生じている。 ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

北秋田警察署公舎（大町共済）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	5			
運用コスト				
修繕コスト	529	96	41	
その他				
(合計)	534	96	41	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	4	4	4	

※各年４月１日における入居戸数

52	施設名	北秋田警察署公舎（東中岱共済）
----	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	北秋田警察署公舎（東中岱共済）	所在地	北秋田市鷹巣
施設面積	668.76 m ²	建設年	平成11年
構造・階数	R C 造 2 階（8 戸）	台帳価格	70,975,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60 年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和20年頃に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

北秋田警察署公舎（東中岱共済）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	5			
運用コスト				
修繕コスト	74	328	55	
その他				
(合計)	79	328	55	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	8	8	8	

※各年4月1日における入居戸数

53	施設名	能代警察署公舎（落合共済）
----	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	能代警察署公舎（落合共済）	所在地	能代市落合
施設面積	472.62 m ²	建設年	平成6年
構造・階数	R C 造 2 階（6 戸）	台帳価格	32,962,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和12年頃に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

能代警察署公舎（落合共済）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	140	144	145	
運用コスト				
修繕コスト	34	32	14	
その他				
(合計)	174	176	159	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	6	6	6	

※各年4月1日における入居戸数

54	施設名	能代警察署公舎（下瀬共済）
----	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	能代警察署公舎（下瀬共済）	所在地	能代市下瀬
施設面積	401.99 m ²	建設年	昭和59年
構造・階数	R C 造 3 階（6 戸）	台帳価格	21,910,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和6年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和7年頃に廃止（除却）】

・公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、令和7年頃には廃止（除却）する。

4 管理上の課題等

・経年による外壁の汚れが目立ってきている。 ・給排水設備等の不具合が生じている。 ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。

5 管理に関する実施方針

・廃止までは必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。

6 管理に関する実施計画

能代警察署公舎（下瀬共済）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R7	解体（除却）	51,455	
	（ 合 計 ）	51,455	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	43	45	46	
運用コスト				
修繕コスト	189	19	114	
その他				
（合計）	232	64	160	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	6	6	6	

※各年4月1日における入居戸数

【個別票】

更新日：R5. 3. 31

55	施設名	五城目警察署公舎（元木田共済）
----	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	五城目警察署公舎（元木田共済）	所在地	潟上市昭和大久保
施設面積	258.00 m ²	建設年	昭和56年
構造・階数	R C 造 2 階（4 戸）	台帳価格	11,985,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき令和2年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和6年頃に廃止（除却）】

・公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、令和6年頃に廃止（除却）する。

4 管理上の課題等

・経年による外壁の汚れが目立ってきている。 ・給排水設備等の不具合が生じている。 ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。

5 管理に関する実施方針

・令和2年度末で廃止済みであり、早期に除却処分を実施する。 ・建物付きでの売却を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

五城目警察署公舎（元木田共済）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R6	解体（除却）	33,024	
	（ 合 計 ）	33,024	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト			40	
その他				
（合計）	0	0	40	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	3	3	3	

※各年4月1日における入居戸数

56	施設名	由利本荘警察署公舎（水林共済C）
----	-----	------------------

1 施設の概要

施設名称	由利本荘警察署公舎（水林共済C）	所在地	由利本荘市水林
施設面積	514.08 m ²	建設年	昭和59年
構造・階数	R C 造 2 階（8 戸）	台帳価格	137,360,100 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60 年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和元年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

由利本荘警察署公舎（水林共済C）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H31	外壁・内装・設備改修	103,000	
	(合 計)	103,000	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト				8
その他				
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	7	8	8	

※各年4月1日における入居戸数

57	施設名	由利本荘警察署公舎（水林共済B）
----	-----	------------------

1 施設の概要

施設名称	由利本荘警察署公舎（水林共済B）	所在地	由利本荘市水林
施設面積	440.64 m ²	建設年	昭和52年
構造・階数	R C 造 2 階（8 戸）	台帳価格	16,986,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき平成30年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【令和6年頃に廃止（除却）】

・公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、令和6年頃に廃止（除却）する。
--

4 管理上の課題等

・経年による外壁の汚れが目立ってきている。 ・給排水設備等の不具合が生じている。 ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。

5 管理に関する実施方針

・平成30年度末で廃止済みであり、早期に除却処分を実施する。 ・建物付きでの売却手続を検討する。

6 管理に関する実施計画

由利本荘警察署公舎（水林共済B）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2	解体設計、アスベスト分析調査	1,898	
R6	解体（除却）	33,489	
	(合 計)	35,387	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト	29	7	9	
その他				
(合計)	29	7	9	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	8	8	8	

※各年4月1日における入居戸数

58	施設名	由利本荘警察署公舎（水林共済D）
----	-----	------------------

1 施設の概要

施設名称	由利本荘警察署公舎（水林共済D）	所在地	由利本荘市水林
施設面積	662.57 m ²	建設年	平成9年
構造・階数	R C 造3階（8戸）	台帳価格	58,705,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和18年頃に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・経年による屋上防水の剥離による漏水が懸念される。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

由利本荘警察署公舎（水林共済D）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト	116	13	349	
その他				
(合計)	116	13	349	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	8	8	8	

※各年4月1日における入居戸数

59	施設名	由利本荘警察署公舎（矢島町共済）
----	-----	------------------

1 施設の概要

施設名称	由利本荘警察署公舎（矢島町共済）	所在地	由利本荘市矢島町矢島
施設面積	473.19 m ²	建設年	平成6年
構造・階数	R C 造 3 階（6 戸）	台帳価格	29,795,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき平成28年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【平成29年に廃止（除却）】

入居対象者がいないほか、公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、平成29年には廃止済である。
--

4 管理上の課題等

・給排水設備の不具合が生じている。 ・組織の再編等により入居対象者がいない。

5 管理に関する実施方針

・平成29年に廃止済みであり、修繕は行わない。 ・建物付きでの売却公告中である。

6 管理に関する実施計画

由利本荘警察署公舎（矢島町共済）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト				
その他				
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	2	0	0	

※各年4月1日における入居戸数

【個別票】

更新日：R5. 3. 31

60	施設名	由利本荘警察署公舎（下山寺共済）
----	-----	------------------

1 施設の概要

施設名称	由利本荘警察署公舎（下山寺共済）	所在地	由利本荘市矢島町七日町
施設面積	336.20 m ²	建設年	平成10年
構造・階数	R C 造 2 階（4 戸）	台帳価格	34,237,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【令和6年頃に廃止（除却）】

・通勤体制の変更から入居者がいなくなったことから、令和6年頃に廃止（除却）する。
--

4 管理上の課題等

・経年による外壁塗膜の剥離が生じている。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・すでに入居者がいないことから、早期に除却処分を実施する。 ・建物付きでの売却を検討する。
--

6 管理に関する実施計画

由利本荘警察署公舎（下山寺共済）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R6	解体（除却）	43,034	
	（ 合 計 ）	43,034	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト				
その他				
（合計）	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	0	3	3	

※各年4月1日における入居戸数

61	施設名	大仙警察署公舎（金谷町共済）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	大仙警察署公舎（金谷町共済）	所在地	大仙市大曲金谷町
施設面積	503.06 m ²	建設年	平成2年
構造・階数	R C 造3階（6戸）	台帳価格	24,906,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和9年頃に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

大仙警察署公舎（金谷町共済）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R7	外壁・内装・設備改修（設計）	7,198	
	（ 合 計 ）	7,198	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	53	53	47	
運用コスト				
修繕コスト	376	107	4	
その他				
（合計）	429	160	51	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	6	6	6	

※各年４月１日における入居戸数

62	施設名	大仙警察署公舎（若葉町共済）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	大仙警察署公舎（若葉町共済）	所在地	大仙市大曲若葉町
施設面積	733.32 m ²	建設年	昭和57年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	232,760,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和2年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・経年による外壁の汚れが目立ってきている。 ・給排水設備等の不具合が生じている。 ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

大仙警察署公舎（若葉町共済）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H31	外壁・内装・設備改修	152,500	
	(合 計)	152,500	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	57	57	51	
運用コスト				
修繕コスト	315	94	43	
その他				
(合計)	372	151	94	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	10	10	9	

※各年４月１日における入居戸数

63	施設名	仙北警察署公舎（下村共済A）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	仙北警察署公舎（下村共済A）	所在地	仙北市角館町小勝田
施設面積	456.56 m ²	建設年	昭和60年
構造・階数	R C 造 2 階（8 戸）	台帳価格	133,430,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60 年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和2年度において、内装、外壁、設備等の大規模改修を行っており、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・経年による外壁の汚れが目立ってきている。 ・給排水設備等の不具合が生じている。 ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

仙北警察署公舎（下村共済A）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H31	外壁・内装・設備改修	133,430	
	(合 計)	133,430	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	119	119	119	
運用コスト				
修繕コスト			103	
その他				
(合計)	119	119	222	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	8	8	8	

※各年4月1日における入居戸数

64	施設名	仙北警察署公舎（下村共済B）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	仙北警察署公舎（下村共済B）	所在地	仙北市角館町小勝田
施設面積	483.46 m ²	建設年	平成8
構造・階数	R C 造 3 階（6 戸）	台帳価格	39,486,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和15年頃に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

仙北警察署公舎（下村共済B）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R4	屋上防水改修工事	5,178	設計 599、工事4,579
	(合 計)	5,178	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	69	69	69	
運用コスト				
修繕コスト	105		92	
その他				
(合計)	174	69	161	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	6	6	6	

※各年4月1日における入居戸数

【個別票】

更新日：R5. 3. 31

65	施設名	横手警察署公舎（石神共済A）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	横手警察署公舎（石神共済A）	所在地	横手市増田町増田
施設面積	241.52 m ²	建設年	昭和60年
構造・階数	R C 造 2 階（4 戸）	台帳価格	18,314,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき平成28年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【平成29年に廃止（除却）】

入居対象者がいないほか、公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、平成29年に廃止済み。

4 管理上の課題等

- 給排水設備の不具合が生じている。 - 組織の再編等により入居対象者がいない。

5 管理に関する実施方針

- 平成29年に廃止済みであり、修繕は行わない。 - 建物付きでの売却公告中である。

6 管理に関する実施計画

横手警察署公舎（石神共済A）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト	25			
その他				
(合計)	25	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	4	2	2	

※各年4月1日における入居戸数

66	施設名	横手警察署公舎（婦気南B共済）
----	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	横手警察署公舎（婦気南B共済）	所在地	横手市婦気大堤
施設面積	454.80 m ²	建設年	平成4年
構造・階数	R C造3階（6戸）	台帳価格	24,067,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和9年頃に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

横手警察署公舎（婦気南B共済）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	15	15	15	
運用コスト				
修繕コスト	98	83	90	
その他				
(合計)	113	98	105	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	6	4	6	

※各年4月1日における入居戸数

67	施設名	横手警察署公舎（石神共済B）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	横手警察署公舎（石神共済B）	所在地	横手市増田町増田
施設面積	280.28 m ²	建設年	昭和61年
構造・階数	R C 造 2 階（4 戸）	台帳価格	18,258,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき平成28年度末をもって廃止とする。		

3 目標使用年数 【平成29年に廃止（除却）】

入居対象者がいないほか、公舎としての機能を維持するためには、多額の改修費が見込まれることから、平成29年には廃止済。

4 管理上の課題等

・給排水設備の不具合が生じている。 ・組織の再編等により入居対象者がいない。

5 管理に関する実施方針

・平成29年に廃止済みであり、修繕は行わない。 ・建物付きでの売却公告中である。

6 管理に関する実施計画

横手警察署公舎（石神共済B）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト				
その他				
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	3	3	0	

※各年4月1日における入居戸数

68	施設名	横手警察署公舎（伊勢堂南共済）
----	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	横手警察署公舎（伊勢堂南共済）	所在地	横手市増田町増田
施設面積	515.62 m ²	建設年	平成11年
構造・階数	R C 造 3 階（6 戸）	台帳価格	51,062,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60 年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和20年頃に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

横手警察署公舎（伊勢堂南共済）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	15	15	15	
運用コスト				
修繕コスト	65	44		
その他				
(合計)	80	59	15	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	5	5	4	

※各年4月1日における入居戸数

69	施設名	湯沢警察署公舎（愛宕町共済）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	湯沢警察署公舎（愛宕町共済）	所在地	湯沢市愛宕町
施設面積	731.18 m ²	建設年	平成29年
構造・階数	R C 造 3 階（12戸）	台帳価格	151,905,234 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅳ型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続し、将来的には建て替えを行う。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・平成29年度において、建替を行っており、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

湯沢警察署公舎（愛宕町共済）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	137	141	145	
運用コスト				
修繕コスト	299	68	28	
その他				
(合計)	436	209	173	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	11	11	11	

※各年４月１日における入居戸数

【個別票】

更新日：R5. 3. 31

70	施設名	湯沢警察署公舎（関口共済A）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	湯沢警察署公舎（関口共済A）	所在地	湯沢市関口
施設面積	321.92 m ²	建設年	平成元年
構造・階数	R C 造 2 階（4 戸）	台帳価格	15,409,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数 60 年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和7年頃に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

・経年による外壁の汚れが目立ってきている。 ・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

湯沢警察署公舎（関口共済A）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R6	外壁・内装・設備改修（設計）	7,585	
R7	外壁・内装・設備改修（工事）	119,305	
	（ 合 計 ）	126,890	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	87	79	79	
運用コスト				
修繕コスト	54		5	
その他				
(合計)	141	79	84	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	4	4	4	

※各年4月1日における入居戸数

71	施設名	湯沢警察署公舎（関口共済B）
----	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	湯沢警察署公舎（関口共済B）	所在地	湯沢市関口
施設面積	481.09 m ²	建設年	平成7年
構造・階数	R C 造 3 階（6 戸）	台帳価格	36,862,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県警の職員公舎は、犯罪や災害発生の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うための待機施設として必要不可欠であるが、厳しい県財政の状況により、改築や改修に要する予算措置が難しい現状を踏まえ、必要最小限の戸数を維持すべく「秋田県警察職員宿舎の今後の整備方針（平成27年11月）」を策定しており、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続する。		

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・令和13年頃に機能維持のための修繕を実施し、今後30年以上は必要最小限の修繕等を行いながら使用する。
--

4 管理上の課題等

・居住者の安全性に支障のある損傷箇所はない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

・今後30年以上使用するために必要最小限の修繕等を実施して使用する。 ・入居者は、秋田県公舎管理規則等に基づく善良な管理や現状回復を行う。 ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

湯沢警察署公舎（関口共済Ｂ）に係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	計画なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	131	129	133	
運用コスト				
修繕コスト	110		134	
その他				
(合計)	241	129	267	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	6	6	6	

※各年４月１日における入居戸数